

会議録

会議名	第4回（仮称）宇都宮市国際化推進計画策定懇談会
開催日時	平成20年12月22日（月） 午後1時15分～午後3時15分
開催場所	宇都宮市役所 14階14B会議室
出席者	委員 田巻松雄, 臼井佳子, 和田佐英子, 上野和夫, 酒井昭二, 中田隆人, 西房美, 半貫光芳, 石川アンナ, 福泉水玲, 阿久津容子, 黒瀬裕二（12名 敬称略）
	事務局 市民生活部長, 市民生活部次長, 国際交流プラザ所長 事務局職員3名
公開・非公開	公開
議事	1 第3回「（仮称）宇都宮市国際化推進計画」策定懇談会議事録について 2 報告事項 本市の中小企業支援策について 3 審議事項 ・計画の推進体制について ・計画の素案について
次第	(1)開会 (2)第3回の議事録の確定 (3)報告事項 本市の中小企業支援策について説明・質疑 (4)審議事項 ・事務局から資料1・2・3に基づき説明・協議
会議の結果	・計画の推進体制, 素案について了承 ・文言の定義などについては会長と協議の上, 整理すること
発言要旨	
【報告事項 中小企業支援策について】	
委員	・こうした支援策は外国人にも該当するものか。これだけ景気が悪化している中, 市の外国人の市民への対応に期待したい
委員	・今回は社会経済状況, 中小企業の状況が悪化することに加え, そこで働いている在住外国人がどんな状況にあるかということが課題である。外国人の方がこうした情報を知らないということも問題であり, 同じ市民として知らせる必要があるはず。このように社会経済状況の変化を捉えて国際化推進計画を策定するというタイミングはある意味でタイムリーであり, また, これだけの大きな変化は個別の計画はもちろん総合計画にも影響があるのではないか。そのあたりを意識して進めていただきたい。 ・こういう状況の中で在住外国人の方にどのような対応が取れるのかということがこの計画の主眼である。
委員	・解雇や解雇に伴う住居を失ってしまう人への支援策などがあちこちで聞かれるが, 相談の実態はどうなっているか。
事務局	・相談案件の中では解雇に関する相談はまだ増えてきていないが賃金不払いの相談は少しずつ増えてきている。県内では真岡・小山あたりで相談が増えてきていると聞いている。県においては労政事務所がハローワークと連携して相談窓口を始めた。生活相談員を同行させて相談を直接受けるという取り組みを開始したところである。
委員	・突然の解雇に戸惑っているという声を聞いている。雇用保険の手続きなどの相談が増えてきている状況にある。

【審議事項 計画の推進体制について】

- 委員 ・計画の縦軸横軸はわかりやすくなったが、数値目標の設定があったが、この数値はどのようにして出てくるのか。何を持って55%とするのか。在住外国人のニーズ把握は大切なこと。適切に意見が述べられることは大切。圧力団体的なのではなく、具体的な意見聴取はどのように行うのか。有識者の意見だけでは片手落ちであるので、在住外国人の意見を聴取するのは大切なことだ。評価は体制側による評価ではなく、手前味噌にならないよう、市民側の評価も大切だ。
- 事務局 ・数値はアンケートを実施し把握したい。市民の意識が上向きになっていくような形で成果が図れると良い。
・外国人の生の声については、在住外国人・支援ボランティアからの意見聴取により、なかなか表に出てきにくい意見を聴取していきたい。
- 委員 ・具体的な実施方法は？
- 事務局 ・本編36ページにあるように、今年度実施したような無作為抽出の意識調査、意見交換により実施したい。

【審議事項 計画の素案について】

- 会長 ・多岐に渡る計画であるので、気づいた点からご意見をお願いしたい。
- 委員 ・言葉やコミュニケーションに関する意識の壁が大きいということだが、交流を求めているもなかなかうまくいかないのも問題。言葉の問題は話せるようになれば何とかなるのかもしれないが、コミュニケーションを図ることが一番難しい。近隣と付き合いがなくても日常生活で不便をきたさない生活の仕方になっている。こういう中でコミュニケーション支援を図っていくことは容易なことではないと感じた。日本人でも難しいのに、在住外国人とコミュニケーションを構築していくことは今後も課題の多いところである。
- 委員 ・日本語学習については、学校現場では指導と知っているが、この言い方は大人には使わないので、支援という言い方にしていきたい。32ページの「日本語を教えることができるボランティア」ではなく、「日本語の支援ができる～」といった表現が好ましい。
・リーディングプランに載っている「風習」という言葉はあまり使わないので直したほうが良いと思う。
・海外都市との互恵性ある交流という表現も耳慣れない部分がある。基本理念のところの「世界に輝く」という表現も意気込みはわかるが委員から意見を聞いておいたほうが良いと思う。
・互恵性という言葉も耳慣れないのでイメージを伺いたい。
- 事務局 ・互恵性については相互の利益につながるよう発展していくというような意味合いで用いている。具体的には親善交流から双方に結果や発展性が残るようなやり方を考えて生きたいという意味合いである。「世界に輝く」については「世界を視野に入れた」とか「世界に向かって本市が発展していく」というニュアンスを入れて掲げたところである。世界に目を向けたときに、本市が外国人から行ってみたい、暮らしてみたいというような意味合いをこめたところであるが、より良い文言を検討したい。
- 会長 ・ここでの意見の反映のさせ方についてはどのようにするのか。
- 事務局 ・これまで頂いてきたご意見をもとに検討し、素案に反映させていく。

委員	<ul style="list-style-type: none"> 用語や骨組みを審議するものである。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 外国人向け防災対策について記載があるが、要支援事業が本市でも重要だろうということになっており、対象者の名簿を作るときに登録制度をしているが実際の災害のときに外国人の情報がなければ情報の提供のしようがない。個人情報の壁がハードルになっているところがあるので、実際に運営していく上ではいろいろ調整が必要になることと思う。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 多文化共生の定義についてだが、どこでも述べられているような定義がなされているが、抽象度が高くて分かりにくい。例えば「対等な関係を築きながら」なども分かりにくい。計画のスタートでこのような形でまとめてしまうと具体性に乏しいので、表現を工夫し、独自の案として計画をスタートさせていくのが良いと思う。 また、概要版の「団体との連携」だが、ここに教育機関を入れてほしい。様々な事業で協力できる領域もある。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 国際的という点では、商工会議所では産業の成長に向けた仲介役をさせていただきたいと考えており、経済面で貢献する人材を育成できるような視点もほしい。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 数値が手前味噌なものにならないようにしてほしい。意見聴取の仕方についても計画をうまく進めるために重要な要素である。 日本人の市民への意識啓発がやや具体的すぎるように感じる。互惠性ある交流については、相互利益性という意味合いで言葉を工夫されたい。 人材の発掘という箇所だが、ねらいは分かるが、行政の用語としては感じ方もあるが、人材からの協力を得るといった意味合いが出せると良い。
委員	<ul style="list-style-type: none"> アンケートの記載と異なるようだが、参考資料の 53 ページ表記「中国」の箇所は台湾も含めているのか（事務局注：外国人登録の統計上含まれている）。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 台湾でも中国語という表現をしている。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 雇用情勢は確かに悪化しており、このアンケートを実施した後の今では雇用や求職に関する意見が相当増えているものと思われる。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 計画の期間の西暦を修正されたい。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 概要版の課題の整理で「市民主体の国際交流に向けて」では主語が分かりにくいので、「市民主体の国際交流活動に対し」といった形に直したほうが良い。 31 ページの「ワンストップ機能」は記述を具体的に補足してほしい。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 多文化共生の定義については案をまとめて懇談会として提言したいと考える。
委員	<ul style="list-style-type: none"> この懇談会で議論してきた多文化共生のあり方が注釈ではなく本文で書き込めれば本市らしい特色として打ち出せるはず。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 多文化共生のキーワードをこの計画の中に織り込むことで独自の観点、考え方を出すことができると良いと思う。計画がかなり議論をしてきたものとして積極的な意味を持つことができるはずである。

事務局	・用語解説としてこの場所に書き入れたものだが、基本理念の中で整理をすることも可能かと思う。
委員	・定義ははじめにあるのが一番分かりやすいと思う。全体を貫く考えでもある。
委員	・注釈で済ませるのではなく、計画全体を読んでいく上で分かりやすいとらえ方が必要ではないかと思う。
委員	・多文化共生は確かに重要なキーワードであり、定義に関する案を提案していただき、共通の認識を得ておくことも必要。
事務局	・多文化共生に本市としてどう取り組むのか、定義を整理したい。
会長	・多文化共生の案を整理して、事務局と委員に提示する。
事務局	・修正案をパブリックコメントの前に各委員に送付する。
委員	・外国人に対する取組が庁内に示されていない。多くの外国人が言葉や生活の問題から福祉や教育等様々な行政サービスの対象となっていることを庁内の各課によく周知しておいてほしい。

【その他】

事務局	・次回は2月24日、14B会議室を予定している。
会長	・以上で、第3回懇談会を終了する。本日の協議事項のほかに各委員の方でご意見があれば事務局に年内にご連絡されたい。